令和7年度

農業委員会事務局の方針書

組織名	農業委員会事務局
所属長名	岩瀬　司

1. 組織の使命（ありたい姿）

農業委員と農地利用最適化推進委員の職務を補佐しながら、
(1)農地について、法令に基づいた適正な許認可業務を行い、また農地利用の最適化を推進します。
(2)農業者の公的な代表機関として農家の声を農政活動に反映させ、農家経営の安定化を図りながら横手市農業の発展をめざします。

2. 組織の抱える課題（現状）

・地域計画の更新に係る関係機関との連携強化、情報共有と地域協議の活発化の取り組みが必要です。
・農地パトロールにより耕作放棄地情報の共有（県・市・JA）と調査体制の改善が必要です。
・農業者からの多様な相談や、農地法等に基づく法令業務の適正執行するため農業委員等並びに事務局職員のスキルアップ が必要です。
・国のデジタル化への対応やタブレット端末を活用した業務の効率化が必要です。

3. 今年度の『スローガン』

『農地利用の最適化活動を着実に推進しよう！』

4. 今年度の方針

（1）農業委員会組織活動の活発化

（2）農業者のための農地最適化活動の推進

（3）委員並びに職員のスキルアップと業務改善

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	（1）農業委員会組織活動の活発化
	取組内容	・法令等に基づく的確な審議を行うとともに、農業委員等と事務局、地域局間の情報共有を推進する。 ・各種委員会（運営委員会、農地・農政、広報・食農）の主体的な活動をサポートする。 ・農業委員委員、推進委員間、各地域間の交流を深め、連携強化、組織力強化を図る。
（2）	実現したい成果	（2）農業者のための農地最適化活動の推進
	取組内容	・「地域計画」策定以降の見直しに関して、農業委員等が地域での話し合いの場において農家の意向把握やマッチング作業に積極的な関与ができるよう支援する。 ・遊休農地の発生防止・解消に向け、農地パトロール体制のあり方を検討する。 ・農業委員等が主体となり「農業者との意見交換会」を開催して、農業者が抱える課題や要望などの声を集約し、実現する取り組みを支援する。
（3）	実現したい成果	（3）農業委員等並びに職員のスキルアップと業務改善
	取組内容	・県農業会議等と協力し、関係法令やデジタル化推進等に関する研修会、講習会を計画的に開催する。併せて、タブレット端末の応用的な活用（現地確認など）を推進する。 ・全国農業会議所による農業委員会サポートシステムへの農地情報管理の移行による総会資料等のシステム出力、議案資料の効率化を検討する。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）農業委員会組織活動の活発化
・4月事務局並びに地域局職員、関係部局との事務調整会議を開催し、各種事業や制度、サポートシステム等に関する研修を行っています。また、地域局単位による事務調整会議や現地確認を通じて、議案内容の確認と課題解決に向けた意見交換等を行っています。また、総会終了後の全体会の中でも農業委員会活動や業務改善に関する意見交換を行っています。

（2）農業者のための農地最適化活動の推進
・6月農地パトロールの出発式を兼ねた、「農地利用状況調査推進会議」を開催し、7/1～14までをパトロール強化期間と定め、各地域において農業委員等が主体となった農地パトロールを実施しました。9月農地パトロール全体会議を開催し、各地域の実施状況等について情報共有を図りました。パトロールにあったて、予めタブレット端末に調査ルートを設定するなど業務の効率化を図りました。既存遊休農地における営農再開も一部見受けられたものの、新たに発生した遊休農地もあり、増加傾向にあります。

（3）農業委員等並びに職員のスキルアップと業務改善
・7月地区別研修会などを開催するとともに、各地域での事務調整会議を開催するなど農業委員等をはじめスキルアップを図っています。
・6月タブレット端末操作研修会を実施し、7月農地パトロールの現地確認やルート設定などに活用しました。
・農地台帳システムから全国農業サポートシステムへ完全移行したことに伴い、農地法3・4・5条の議案資料のサンプルを作成、必要事項や様式について検討しました。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）農業委員会組織活動の活発化
・審議案件については、事務局、地域局間で情報共有、報告・連絡・相談を徹底するとともに、各農業委員の意見を伺いながら、引き続き適正に処理します。
・各種委員会を定期的に開催し、業務の推進、改善や課題解決の検討など農業委員等の主体な活動ができるよう支援します。

（2）農業者のための農地最適化活動の推進
・地域計画（目標地図）のブラッシュアップのための協議の場において、農業委員等が積極的に関与できるよう、関係機関と協力しながら支援します。
・農地パトロール実施体制の今後の在り方について、市関係部局や農業関係機関と協議し実施体制の改善に取り組みます。また、現地確認におけるタブレット端末や衛星画像等の活用による効率的な運用を検討します。
・農業委員等が主体となった農業者との意見交換などを通じ、地域農業の課題解決のための意見書を年度内に取りまとめ、令和9年度以降の農業施策に反映できるよう支援します。

（3）委員並びに職員のスキルアップと業務改善
・eMAFF現地確認アプリの活用を図るため、引き続き、タブレット端末を応用的に活用できるよう研修会を開催し、農業委員等のスキルアップを図ります。
・次年度総会時より新様式に切り替えできるよう、農業委員等の意見も聞きながら記載項目や見やすさなどを検討します。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）